



みなさん、こんにちは。

業務紹介第9弾として建築・住宅分野の業務内容を、住宅局住宅生産課 松山係長（入省6年目）より語ってもらいました！



（総住宅局住宅生産課 松山係長（入省6年目））

1. 建築・住宅分野の業務の国交省における役割を教えてください。

安全・快適に暮らすことのできる質の高い生活空間の構築を目指して、建築・住宅・まちづくりの様々な分野で、政策をデザインし、実行しています。建築物における安全性の確保、環境対策、安心して住宅を取得できる環境の整備、頻発する災害や少子高齢社会への対応など、国民生活を支える「暮らしの基盤」に係る政策の検討を進める立場として、重要な役割を担っています。

2. 現在の目玉施策を教えてください。

建築・住宅分野の目玉施策は、昨今の社会環境の変化を踏まえた新たな日常や豪雨災害等への対応及び2050年カーボンニュートラルの実現に係る施策です。

具体的には、新たな日常に対応した、二地域居住等の住まいの多様化・柔軟化の推進や安全な住宅・住宅地の形成、被災者の住まいの早急な確保、住宅の省エネ基準の義務付けや省エネ性能表示に関する更なる規制の強化など社会的な課題に対する答えの一つとなる施策となっています。

これらの施策をとおして、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活の実現を目指しています。

3. ご自身が担当されている業務内容について教えてください。

長期にわたり良好な状態で住むことができる性能を持つ住宅（長期優良住宅）を認定する制度が開始されてから10年が経過し、制度の改善に向けて行われる法律の改正に携わっています。具体的には、長期優良住宅の普及の促進を図るため、認定手続や認定基準など制度を運用



試みて明らかとなった課題について、合理化等を図るための検討を進めています。制度の改善により良質な住宅が普及することで、「いいものをつくって、きちんと手入れして、長く大切に使う」というストック型社会が構築され、国民の住居費負担の軽減や環境負荷の低減につながっていくものと考えています。

4. 苦労する点や、やりがいについて教えてください。

法改正に際しては、実際に制度を活用している住宅メーカー、不動産業者、行政職員などの多様な立場の方々に対する調査から関係者間の調整、政策の方向性のとりまとめに至る一連の作業を短い期間に進めていくこととなります。途中で新たな課題が明らかになり、臨機応変な対応が求められるなど、政策の方向性に一定の区切りがつくまで繰り返される試行錯誤の連続に大変苦労しました。

一方で、多くの関係者に接して意見をとりまとめ、方向性を示す立場としての責任感や社会に影響する制度に携わっているとの実感は、他では得られないものであり、大きなモチベーションとなっています。

5. 国土交通省を目指す方へのメッセージをお願いします。

私は、様々な立場の方々と接しながら、幅広い視野を持って、国の政策を立案することができる立場に魅力を感じ、国土交通省に入省しました。今まさに、当初思い描いていた立場に身を置きながら業務に携わっています。

世間では霞ヶ関は現場から遠いと言われていますが、建築・住宅分野の各界を代表する方々から直接お話しを伺う機会が得られ、それを踏まえて国の制度を検討していく、国の政策立案のまさに現場に立つことができる経験は、他では得られない大変やりがいの大きいものです。また、職員一人一人がそれぞれの思いを胸に高いモチベーションをもって日々業務をしていますので、是非とも説明会などの機会に国土交通省の魅力を聞いてみてください。みなさんと一緒にお仕事できることを楽しみにしています。



性能係長は

住宅の価値が正しく評価され、住宅の品質を向上させることを考えるのが仕事です。

日本の住宅政策は戦後の住宅不足を解消するため、住宅の大量供給を促進する方針をとってきましたが、少子高齢化に伴う世帯数の伸びの鈍化等を踏まえ、従来の「量」から「質」を重視する政策へ方針を切り替えることとなりました。一定の「質」が確保された住宅を普及させるために、国土交通省では耐震性、耐久性、省エネルギー性など10分野の住宅に関する性能をわかりやすく表示することやその評価方法に関する共通ルールを整備しています。この共通ルールが整備されることで、消費者が住宅を比較しながら安心して購入できるようになり、住宅の品質を向上させることに貢献しています。

国土交通省 住宅局住宅生産課 性能係長